

発行 広島大学教職員組合

〒 739-0046 東広島市鏡山 1-7-2 東広島キャンパス内
ホームページ <http://home.hiroshima-u.ac.jp/unton/>

直通 Tel/Fax 082-422-7556 内線：東広島 5390
メールアドレス union@hiroshima-u.ac.jp

どうなるの？私たちの給与

賃金など労働条件の不利益な変更は、労働組合との交渉によって決められるのが、法人化後の労使関係です。

いうことはありません。法人税も対前年比1%カットの対応策は別に持っています。

しかも、公表された広島大学の財務状況を見ると、17億円の黒字です。この黒字の中身には検討の余地がありますが、少なくとも賃下げの必要はないという数字は語っています。賃金引き下げ提案は、合理的に説明できません。

法人側は「社会一般の情勢、から（質下げが必要）」との立場ですが、それも実態を踏まらない理屈です。

教員の給与水準についても、国立大学の給与水準は都市部の私立大学と比べて月に10万円もの格差があるといわれています。

「社会一般の情勢に適合したもの」であるならば、こうした格差を是正するのが広島大学の実態を阜永が述べた法人経営というものです。

組合は、この間みなさんから寄せられました。社会の立場に立つておいでしよう。
組合は、この間みなさんから寄せられたアンケートも踏まえ、待遇の改善と諸問題の解決の要求を強めます。
組合に未加入の方、この機会に入していただき、働く側の声をこきく強くしていきましょう。
(この裏に、加入申込書があります)

法人役員会の提案は、今年夏に人事院が出した国家公務員の賃金引き下げ勧告に「準拠」した内容となっています。平成17年度分についての賃金引き下げ、扶養手当の減額、平成18年度からの定昇トップによる賃金ダウン、昇給やボーナスへの査定強化です。

に協力することはできません。

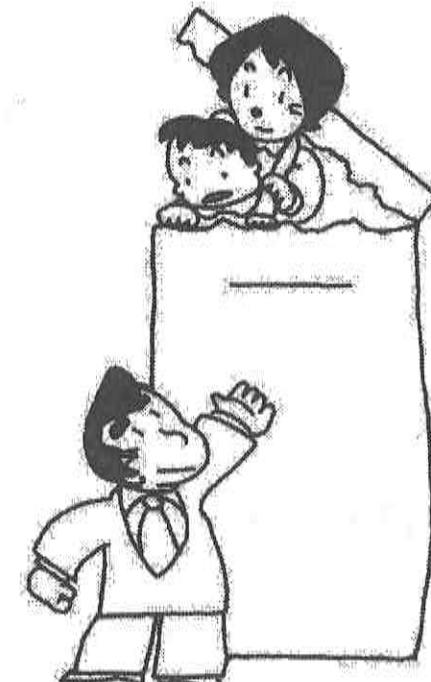
運営費交付金には 影響しない

授業時間

法人役員会は、9月末に賃金引き下げ提案を労働側に行なうことを決め、いよいよこの10月中旬より、労働者代表への説明が行なわれます。これを皮切りに、賃金引き下げ提案をうけた歩がよじります。

そのために労使関係が機能するよう要求・交渉活動を強めていきます。

賃金交渉が始まります



授業時間が変更されるのって知ってました？

「教育プログラム実施要綱(案)」に、2006年度からの授業時間帯の変更・休憩時間の短縮等の記載があります。広大の電子掲示板には会議資料として載っているのですが、みなさんはご存知でしょうか？
基本的には、授業時間数を増加させる為の変更なので、みなさんの労働強化に繋がるものと思います。
そこで組合では、教職員の方にいろいろと意見を伺ってみました。

八 反 对 廣 國

- 講義の間の休憩時間が15分になると先生の余裕もなくなり、移動が大変な場合もあり、学生も質問がしにくくなる。
 - 勤務時間前の早朝出勤が暗黙の了解とみなされ、労働強化になる。
 - 遠方から通学する学生は、乗り換えの関係もあるので、早朝の15分はかなり影響をうけるのではないか。
 - 学生と職員の通勤・通学時間の差が短縮されるので、今以上の交通機関ラッシュになるになるのでは。ダイヤの変更だけでなく、増便はあるのか。
 - お昼の食堂ラッシュが加速される場合もあるのでは。

一 載 成 契 目

- 昼休みが12時からになると、教員と事務職員が同じ時間帯の休息がとれ、伝言・依頼、コミュニケーションがとりやすくなる。
 - 昼休みの会議に出席しやすくなる。
(↑労働強化になるのでは?という気も・・・)
 - 8コマの授業が早く終わると、残業が少なくなるかも・・・
(6時間勤務者)

「広島大学・教育プログラム実施要綱（案）」より抜粋

授業実施時間帯

時限	新		備考	
	時 刻			
1・2	8:45~10:15		9:00~10:30	
3・4	10:30~12:00		10:50~12:20	
5・6	12:50~14:20		13:10~14:40	
7・8	14:35~16:05		15:00~16:30	
9・10	16:20~ 17:50	*16:20~ *17:10~ 17:55	16:50~18:20	*必要があれば「45分×2」として選用も可能
夜間 1・2 ノ	18:00~19:30		17:45~19:15 法学部夜間主コース 経済学部夜間主コース	
夜間 3・4	19:40~21:10		19:25~20:55 法学部夜間主コース 経済学部夜間主コース	

この変更は、充分に話し合って決められたことなのか？
重要なことなのに、周知されていない！伝達方法はこれでいいのか？
想定される問題点の解決策はどのようにされ、今どのような進行状況なのだろうか？

不明な点や問題点は、確かにあります。

居酒屋きよちやん

亭主：佐藤清隆

教員T：広大の不適切な経理が7億円？あれで、来年の概算要求がほとんどバーになったって？親父さん、熱かん一本追加。
亭主：お酒がうまい時期になりましたね。
教員S：それだけじゃない。去年の広大の純益が、中四国でも低い方なんだってな。
教員P：この前「日経」に出た緑越金のことだろ？しかし、あれは数字のごまかしさ。だって、先行きが暗いからと来年へ繰り越したら、「純益」に勘定されちゃうんだ。
教員K：だけど、ウチは他の大学より予算規模が大きいのに金額で順位が下にあるのは、要するに無駄な出費が多いってことよ。俺も熱かん追加！
教員S：そいつはきちんと調べんといかんが、あの記事は、交付金を減らすための世論操作だな。
教員T：そうだよ。「国立大学が儲かっている」なんて、ちゃんとキャラおかしい（焼き鳥に喰らいつく）。
教員P：そのとおり！！（机をたたく）その証拠に教員ポストを減らされている。もうたまらん。
教員L：あんたのところは規模がでかいから融通が利くけど、ウチは弱小だから、一人減っただけでも大変だ。親父さん、焼酎のお湯割り。
教員P：いや、どこも同じだ。ところで、おたくでは助手に再任なしの短い任期をつけて、任期が終わった助手のポストを使って定員削減に当てるんだって？

教員K：任期でなく、紳士協定だ。それに定員削減でなく、研究科全体で使うだけだ。
教員S：いや、助手から直接聞いたぞ。
教員I：おいおい、それは任期制の悪用じゃないか？
教員S：要するに、任期制のことをもっとちゃんと議論せんといかん。じわじわと虫食いで広がっている。
教員K：助手には、時期を限ったプロジェクトとか、学際的研究とかの枠が、もともとはめられていない。それより問題は、学長が平成21年までの人員枠を保証しても、結局はその後の削減を慮った人事を研究科執行部がしてしまいがちなことだ。そして、助手がいちばん犠牲になる。
教員L：その話が本当なら、任期制を首切りの手段に使っていることになるじゃないか。
教員T：それに、そもそも「再任可で任期切れ」の人たちが出るんじゃない？評価基準をちゃんと作っているのか？
亭主：任期制で引っかかっている人も大事ですが、毎年再雇用されている教員の方々も苦しんでいますよ。
教員T：たしかに、センターにいるよな。
教員S：それに大多数の非常勤職員も同じだ。
教員S：そうだ、今度はそういう人たちを呼んで、ここで飲み会をやろう。親父さん、今度は貸切だぜ。
亭主：承知しました。
教員T：よし、飲み直しだ。熱かんもう一本！！！

出展作品を募集しています！

深まりゆく秋

2005年

霞キャンパス展

11月8日（火曜日）～9日（水曜日）

広仁会館にて開催

絵画・書・写真・手芸作品・陶芸品・生け花などなど、ジャンルを問いません。
職員・一般 間わず、どなたでも出品できる「霞キャンパス展」です。

あなたの作品を、ぜひ！！

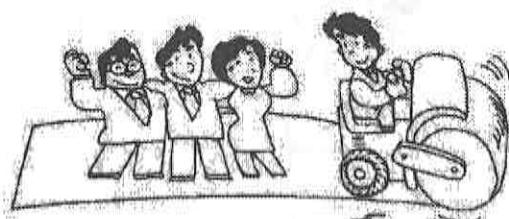
詳しくは、

霞支部 津崎（内線 83-5117）まで
お問い合わせ下さい。

主催：広島大学教職員組合
霞支部

10月21日（金）18時～20時 組合事務所にて

ポーセラーツ 体験教室 を開催します！



組合に入ろう！！

「組合が頑張ってくれているから、困ったときに入ればいいかな。情報も届くし。」「賛同してるけど、お金がもったいないし…」と思っていませんか？組合のことをこころ強く思い、見守ってくれるみなさんが多くいても、組合に入っている仲間が多くならないと、交渉力が今以上に強くはありません。あなたの身近に問題が起きたとしても、組合の組織率が大きければ大きいほど、問題解決が速やかになります。広大教職員組合は「みんなでつくるセーフティネット」。働きがいのある広大にしたいというみなさん、そのための第一歩は、そう思っているあなた自身が組合に入ることです！

上



ちょっと勉強してみましょう

【労働協約】は、組合と大学の双方が守る集団的な取り決めです。

組合員を代表する組合が交渉し、取り決められるものです。
組合に入っている教職員に適用になる約束事です。
ただいま、組合は、団体交渉に向けての準備中です！！

【労使協定】は、大学と過半数代表者（事業場の労働者過半数を代表する者）との間で取り決める、
その事業場内で働く教職員の労働条件です。

使用者が労基法を下回る働きを労働者に求める場合に、この協定が無ければ刑事罰を受けることになります。身近なものとしては、残業に関する協定などがあります。

【就業規則】は、大学が一方的に労働条件を定めたものです。

労働基準監督署へ届けるさいには、過半数代表者の意見を聞かなければなりません。

---きりとり線---

加入申込書

私は、広島大学教職員組合に加入いたします。

年 月 日

フリガナ

名 前：

所 属：

職 種：

勤務形態（○をつけてください）： 常勤 · 日々雇用 · パート · その他（ ）

基本給額：月給（本給表 職 級 号俸）／日給（ 円）／時間給（ 円）

生年月日： 年 月 生まれ 内線：

メールアドレス：

加入申し込みについて

○ご記入いただいた個人情報は、組合が適切に管理し、組合費額の算定と、組合からの各種連絡・案内に利用させていただきます。

○加入申込みは、学内便で届きます。

メール、Fax でも申込みを受け付けています。

学内便・・・あて先 [東広島 教職員組合]

メール・・・union@hiroshima-u.ac.jp

Fax (電話共通)・・・082 (422) 7556

○ご意見・ご要望・ご質問なども、ぜひお寄せ下さい。